



平成 27 年第 1 回定例会が 3 月 4 日～13 日にわたって開かれました。
 新年度予算や補正予算、条例の改正等の議案 56 件を審議し、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

		平成 27 年度予算	平成 26 年度予算	前 年 比
一 般 会 計		90 億 8059 万 5 千円	88 億 9191 万 5 千円	1 億 8868 万円 増
特 別 会 計	国民健康保険事業	19 億 4047 万 9 千円	17 億 4736 万 5 千円	1 億 9311 万 4 千円 増
	後期高齢者医療	1 億 3392 万円	1 億 4241 万 9 千円	849 万 9 千円 減
	介護保険事業	10 億 6006 万 1 千円	10 億 3721 万 5 千円	2284 万 6 千円 増
	介護サービス事業	4151 万 1 千円	4138 万円	13 万 1 千円 増
	簡易水道事業	5 億 7819 万 7 千円	2 億 8029 万 9 千円	2 億 9789 万 8 千円 増
	営農用水道等事業	3422 万円	2979 万 9 千円	442 万 1 千円 増
	公共下水道事業	7 億 2646 万 7 千円	4 億 7163 万 3 千円	2 億 5483 万 4 千円 増
	漁業集落排水事業	653 万 2 千円	639 万 5 千円	4 万 3 千円 増
	風力発電事業	5415 万 6 千円	5613 万 6 千円	198 万円 減
病院事業会計（収益的収入及び支出）		13 億 3582 万 2 千円	13 億 2665 万 7 千円	916 万 5 千円 増
病院事業会計（資本的収入及び支出）		5586 万 8 千円	8731 万 8 千円	3145 万円 減
合 計		150 億 4782 万 8 千円	141 億 1853 万 1 千円	9 億 2929 万 7 千円 増

◎一般会計予算
 賛成討論 平澤 等議員
 前年対比 2・1%、1 億 8 億 68 万円増の総額 90 億 8059 万 5 千円は、10 年前の合併時、義務的経費の負担割合が高く、一時、財政非常事態宣言の発布等、財政健全化に向けて町理事者、全町民が一体となって、努力して来た成果が今日に現われていると確信しています。

本年は合併 10 周年を迎えるにあたり、様々な記念行事が企画されているほか、懸案だった町民プールや瀬棚区養護老人ホームの改築に向けた基本設計予算設定や、魅力的な店舗づくり対策、さらに瀬棚、大成総合支所の改修整備や統合消防庁舎の建設、学校においては ICT 教育の実施など盛沢山の事業です。

町理事者におかれましては、今後とも行財政改革に努力され、健全財政を維持されるとともに、さらなる町民の生活福祉向上に向けた対策に鋭意努力される事を期待して、賛成討論いたします。

◎合併 10 周年記念事業
 記念式典や町民提案事業、町 3 大イベント等の合併 10 周年記念事業、記念誌の作成等を実施します。

主な事業

◎魅力ある店舗づくり事業
 町内の商工業者が販売促進や環境整備を図るための設備投資や、空き店舗を利用して開業を計画している方に対して経費の一部を補助します。

◎ICT 機器導入事業
 データセンターの整備によりデータを管理し、学校間での相互共有を図り、ICT 教育のネックであったコンテンツがないという点の解消、併せて校内の LAN 環境、無線 LAN 化を図る等の環境整備を実施します。

※ICT
 情報通信技術の略で、コンピュータとネットワーク（特にインターネット）に関する技術。

平成27年度一般会計外10特別会計予算 150億4782万8千円可決！



条 例

◎せたな町民の日条例

せたな町の誕生10周年を契機に、より豊かで魅力あるせたな町を将来にわたって築き上げることを期する日として、町民の日を条例で定めるため、本条例を制定しました。

◎行政手続条例の一部改正

行政不服審査法等の改正に伴い行政指導の中止及び処分等を求める申出制度が創設されたため、本条例の一部を改正しました。

◎職員定数条例の一部改正

せたな町定員適正化計画に基づく職員定数の見直しを図るため、本条例の一部を改正しました。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

特別の事情または性質により支給が困難な出張に対し、町長と協議して定める旅費を支給するため、本条例の一部を改正しました。

◎高齢者グループホーム条例等の一部改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行によって、介護保険法の一部が改正され、改正後の介護保険法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎母子健康センター条例の廃止

大成母子健康センターを老朽化等により廃止するため、本条例を廃止しました。

◎国民宿舎条例の一部改正

国民宿舎の宿泊施設使用料の上限額を増額し、利用者へのサービス拡大を図るために本条例の一部を改正しました。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による条例の改廃

条 例 名	内 容
教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正	教育長の勤務時間、休暇等に関する規定を条例で定める。
特別職報酬等審議会条例等の一部改正	教育長が特別職の身分を有することとなったため、条例に規定。
教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止	上記で規定することから廃止。
非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	教育委員長制度が廃止となることから本条例に規定。
議会委員会条例の一部改正	教育委員長制度が廃止となることから、整合性を取るため条例を改正。

◎子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法等の一部改正による条例制定・改正

条 例 名	内 容
子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例	保育に関する利用者負担額等を定める。
町立保育所条例の全部改正	保育所の設置目的及び入所の基準等の改正。
学童保育所条例の一部改正	学童保育所の定員数の見直し。
町立北檜山幼稚園条例の一部改正	保育料の額等を規定する。

◎町立へき地保育所条例の一部改正

入所児童数の減少に伴い、左図のとおり本条例の一部を改正しました。

名 称	定 員	
	改正前	改正後
若松保育所	60人	→ 15人
丹羽保育所	60人	→ 0人

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

大成診療所の改築整備に伴い、位置に変更が生じたことから、本条例の一部を改正しました。

◎職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の総合的見直し及び給与法に準じて、職員の給料月額並びに管理職員特別勤務手当の支給要件等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎介護保険条例の一部改正

第6期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定するため、本条例の一部を改正しました。

その他

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更

認定子ども園の整備事業、町民プールの改築事業を計画に追加するため、必要となる議決をしました。

◎権利の放棄

(町営住宅使用料・水道使用料)
債務者が死亡、居所不明等になっていないため、債務の履行が見込めないことから、権利を放棄しました。

◎指定管理者の指定について

(町営牧場)

町営牧場の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

- ・ 公の施設の名称
- ・ せたな町営牧場
- ・ 指定管理者となる団体の名

称及び所在地

新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

- ・ 指定の期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

◎指定管理者の指定について

(国民宿舎あわび山荘)

国民宿舎あわび山荘の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

- ・ 公の施設の名称

国民宿舎あわび山荘

- ・ 指定管理者となる団体の名称及び所在地

一般財団法人貝取潤温泉公社

大成区貝取潤388番地

- ・ 指定の期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

◎訴えの提起について

養護老人ホーム三杉荘の給食業務委託業者との給食費について、訴えを提起するに当たり必要となる議決を求められ、議決しました。

平成26年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 9 号)		1億41万3千円	93億8792万3千円
一 般 会 計 (第 10号)		1418万6千円	94億210万9千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	592万1千円	17億6736万5千円
	後 期 高 齢 者 医 療	211万8千円	1億3581万7千円
	介 護 保 険 事 業	△154万9千円	10億4672億7千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	△102万3千円	4055万3千円
	簡 易 水 道 事 業	58万9千円	2億8817万8千円
	営 農 用 水 道 等 事 業	120万円	3978万1千円
	公 共 下 水 道 事 業	△1967万4千円	4億5014万7千円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	△22万円	647万5千円
	風 力 発 電 事 業	△14万5千円	5063万3千円
病院事業会計 (収益的収入及び支出)		1310万3千円	13億5152万2千円
病院事業会計 (資本的収入及び支出)		229万5千円	1億1792万円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第9号)

各種事務事業の執行状況による予算精査のほか、公共施設整備基金への積み立て、地方創生のための地域活性化・地域住民生活等の緊急支援交付金事業、病院の不採算経費分などに係る病院事業会計への繰出し、ひやま漁協の経営改善計画に基づく漁業者への経営維持負担金に対する漁業経営支援特別対策事業補助金等です。

療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事務費の精査のほか温泉施設利用料助成事業に係る長寿健康増進事業特別対策補助金としての一般会計への繰出金の追加です。

◎営農用下水道等事業特別会計補正予算(第4号)
各施設の維持管理経費や施設整備事業費の精査のほか基金への積立金の追加等です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

施設の維持管理経費の精査のほか下水道整備費の精査による減額です。

意見書

◎一般会計補正予算(第10号)
新規利用者の増に伴う障害福祉サービス等給付費、大成診療所改築に係る所内備品購入等に伴う病院事業会計への繰出金、職員手当等の増に伴う檜山広域行政組合消防署負担金、人事院勧告の実施等に伴う職員給与費の精査等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
保険給付費諸費では、各種介護サービス給付費や介護予防サービス費の精査、地域支援事業費では、各種サービス事業費の精査等です。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
施設の維持管理経費の精査による減額です。

◎ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
ドクターヘリの安定的な運用のために、次の事項を実施するよう要望しました。

同	大湯 圓郷
同	熊野 主税
◎農業委員会改革に関し慎重な議論を求める意見書	
農業委員会制度組織のあり方を見直すに当たり、慎重かつ丁寧な討論を行うよう要望しました。	
提出議員	本多 浩
賛成議員	細川 伸男
同	奥村喜美男
同	平澤 等
同	石原 広務
同	小平 久

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

事務費や共同事業拠出金などの精査のほか国保病院や診療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)
介護予防支援事業費の介護予防プラン作成件数減に伴う委託料の精査等です。

◎病院事業会計補正予算(第4号)
収益的収入及び支出
・嘱託医師2名分の賃金、人

一、医療提供体制推進事業補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっていないかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。
二、ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のため、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に

◎農協関係法制度の見直しに関する意見書
農協関係法制度の見直しに当たり、次の4点の措置を講ずるよう要望しました。
一、食料の安定供給、地域の振興を農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持すること。
二、准組合員は農業や地域経済の発展とともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

施設の維持管理経費の精査による減額です。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

に対して必要な支援を行うこと。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
事務費や共同事業拠出金などの精査のほか国保病院や診療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
施設の維持管理経費の精査による減額です。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

に対して必要な支援を行うこと。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
 三、JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方向的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

四、中央会制度については、JAグループの意志を結集する機能、JAグループを代表する機能、JAグループをサポートする機能（監査機能を含む）を十分に発揮できるように農協法上に位置付けること。

提出議員 平澤 等
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 本多 浩
 同 石原 広務
 同 小平 久

◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

TPP交渉等国際貿易交渉について、次の事項を要請しました。

一、政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参

加に関する件について」を遵守し、決議が遵守できない場合は脱退すること。

二、EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

提出議員 本多 浩
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 平澤 等
 同 石原 広務
 同 小平 久

◎農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

農業農村整備事業の重要性を評価し、次の事項について最大限配慮するよう強く要望する。

一、これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。

二、今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を

確保すること。
 三、土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進、及び農村集落が持っている共同体機能を生かした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するためにも必要な事業予算を確保すること。

提出議員 平澤 等
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 本多 浩
 同 石原 広務
 同 小平 久
 ※意見書は、要約して掲載しています。
 ※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

全国町村議会議長会から自治功労表彰を受賞



このほど全国町村議会議長会から細川伸男議員に対して自治功労表彰が贈られました。

細川議員は、議員として15年の長きにわたり、議会活動を通じて、議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第1回定例会の開会に先立ち、菅原議長から表彰状が伝達されました。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

お気軽においでください